

熊本県水道広域化推進プラン【概要】

プラン策定の目的

県内の市町村及び一部事務組合（以下「市町村等」）が行う水道事業の経営環境は、急速な人口減少に伴う料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新費用の増加等により厳しさを増していることから、持続可能な水道事業の経営を図るため、水道事業における市町村の区域を超えた広域化を推進する必要がある。

プランの対象事業

本プランの対象事業は、県内の市町村等が実施する上水道事業、簡易水道事業及び水道用水供給事業であり、令和3年度（2021年度）末時点の事業数は、それぞれ、28事業、20事業、1事業の合計49事業となっている。

第1章 現状

<建設改良費>

県全体の建設改良費は、熊本地震が発生した平成28年度（2016年度）を除き、約140億円/年で推移している。

<収益的支出>

県全体の令和2年度（2020年度）の収益的支出は、約266億円で、減価償却費が約4割、人件費及び委託費がそれぞれ約1割を占めている。

<給水収益>

県全体の給水収益は、平成28年度（2016年度）以降、約250億円/年で推移している。

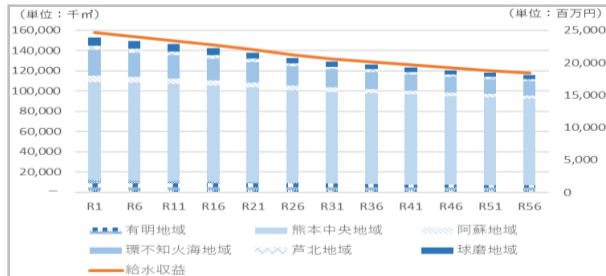
<職員の状況>

地方公営企業法適用事業者の職員のうち、40歳以上の職員数の割合が全体の約6割を占め、また、法適用事業者の約6割にあたる15事業者においては、技術職員を配置していない又は平均勤続年数が5年以下となっている。

第2章 将来見通し

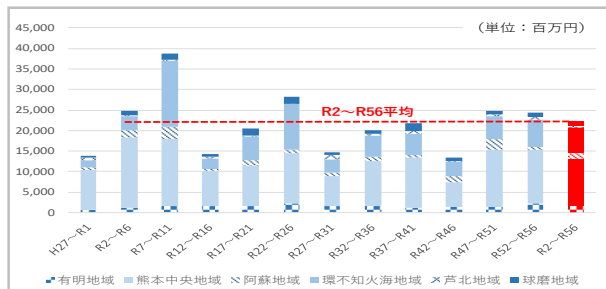
<総有収水量・給水収益>

人口減少に伴い、令和元年度（2019年度）に比べ令和56年度（2074年度）までに県全体の総有収水量は約24.5%、給水収益は約25.4%、それぞれ減少する見込み。



<更新投資額>

水道施設の更新投資額は、令和2年度（2020年度）から令和56年度（2074年度）の平均額が平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年）の平均額の約1.6倍に増加する見込み。



第3章 現状及び将来見通しを踏まえた課題

将来見通しの結果、水道料金を現行のまま据え置いたと仮定した場合、令和24年度（2042年度）には資金不足が発生し、令和56年度（2074年度）には1,671億円の資金不足となり、今後経営状況が厳しくなることが見込まれる。

その他、小規模市町村を中心に、技術職員の確保や技術の継承が課題となっている。

第4章 広域化のシミュレーションと効果

国が示す水道広域化の3類型に応じて、広域化のシミュレーションを行った結果、県全体で5.5億円/年の削減効果が見込まれる。

定量的な効果のほか、ノウハウの共有や事務の効率化などの効果が見込まれ、水道事業の担い手となる職員確保につながると期待できる。

<施設の共同設置・共同利用>

本県は水道水源の約8割を地下水が占め、水質も良好であり、小規模な施設が点在していることや、送配水管の増設等に多額の投資が必要となることが想定されるため、複数地域において施設の統廃合による効果を検討したが、経費削減効果が期待できる施設は存在しない結果となった。

<事務の広域的処理>

資機材等の共同調達やシステムの共同化、施設運転管理等の各種業務の共同委託により、4.7億円/年の経費削減が見込まれる。

<事業統合>

事業統合に伴う職員の効果的な配置等により、0.8億円/年の経費削減が見込まれる。

第5章 広域化の推進方針

<これまでの取組>

県内6地域ごとに具体的な広域連携の実現に向けて協議を行っている。

<広域化の推進方針>

「事務の広域的処理」については、施設運転管理の共同委託等の管理の一体化や、料金管理システム等のシステムの共同化について、一定の経費削減効果が期待されることから、これらについて課題を整理し、実現可能性の高いものから広域化を進める。

「事業統合」や「経営の一体化」などの「経営統合」についても、管理の一体化等の取組状況を踏まえながら、検討を行うこととする。

また、広域化の取組と並行して、各市町村等においてアセットマネジメントに基づく効率的な資産管理や料金の適正化などの取組を進めることとする。